

新型コロナウイルス感染症の感染を防止するための対応

公益財団法人安全衛生技術試験協会では、新型コロナウイルス感染症(以下「感染症」という。)を防止するため以下のとおり対応します。

1 発熱や咳などの症状が見られる場合等の対応

次の方については、他の受験者への感染のおそれがあるため、無理をせず試験日の変更等により受験を控えていただくようお願いいたします。

- ① 感染症に罹患し、治癒していない方
- ② 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、37.5度以上の発熱や咳等の風邪症状のいずれかがある方
- ③ 感染症感染者（疑いのある場合も含む。）と接触があり、医師又は保健所等の指示により試験日時点で自宅待機となっている方
- ④ 試験日時点で過去14日以内に政府から入国制限・入国後の観察期間が必要と発表されている国・地域等への渡航歴がある方

2 試験実施前までの対応

万全の態勢で試験に臨むことができるように、三つの密を避けるほか、体調管理に努めてください。

上記1の場合は、無理をせず試験日の変更等により受験を控えていただくようお願いいたします。受験票に記載している連絡先に、事前にご連絡いただければ、試験日の変更又は受験料の返還を行います。（令和3年3月31日の実施分まで）

3 試験日の朝の対応

試験日の朝には、体調のチェック、体温の測定を必ず実施し、37.5度以上ある場合や、軽度であっても咳などの風邪の症状や、強いだるさ、息苦しさといった新型コロナウイルス感染症が疑われる症状がある場合は、無理をせず試験日の変更等、受験を控えていただくようお願いいたします。受験票に記載している連絡先にご連絡いただければ試験日の変更又は受験料の返還を行います。（令和3年3月31日の実施分まで）

なお、ご連絡は試験日当日中であれば、試験開始前である必要はありません。

4 試験会場での対応

- ① 試験会場に入る場合は、入口に用意した手指消毒用アルコール等による消毒をしてください。
- ② 試験会場入口において、サーモグラフィを設置する等により体温の確認をすることがあるので、時間に余裕をもって試験会場にお越しください。

なお、試験会場入口で、37.5度以上の発熱が確認された場合は、受験をお断りすることがあります。この場合、試験日の変更等を実施します。

③ 試験会場では、感染症予防のため、必ずマスクを着用してください。マスクを着用しない場合は、受験をお断りすることがあります。なお、マスクを忘れた場合は、試験監督員等に申し出てください。

ただし、マスク着用が困難な場合は、フェイスガード又はマウスガードの着用をお願いします。

本人確認のための写真照合や試験監督員等の指示があったとき等は、マスクを一時的に外してください。

④ 試験室において、咳^{せき}等がひどい場合は、試験の実施を妨げる可能性があるため、受験をお断りすることがあります。

⑤ 試験室は、適宜、ドアや窓を開放するなどの換気を行います。室温の高低に対応できるよう受験当日の服装には注意してください。

⑥ 試験会場内での食事については、試験会場内の掲示や試験監督員の指示に従ってください。なお、食事をする場合も含め休憩時も密集を避け、会話は控えてください。食事に伴うゴミは各自お持ち帰りください。

⑦ 試験会場や試験室では試験監督員の指示に従ってください。

⑧ 試験終了後は速やかに帰宅するようお願いします。

5 今後、緊急事態宣言が再度発令される、クラスターが発生するなどにより、試験の実施に変更がある場合は、ホームページでお知らせします。受験の前には必ずホームページをご確認ください。

- 注) 1. 試験会場とは、安全衛生技術センターなどの施設のことをいい、エントランス、ロビーなどを含みます。
2. 試験室とは、実際に試験を実施する部屋をいいます。